令和３年度農林水産関係予算のポイント

令和２年１２月

波 戸 本 主 計 官

農林水産関係予算のポイント

令和３年度予算編成の基本的な考え方

１．農林水産行政に関する補助金申請などの手続きを全てデジタル化し、農地の現地情報との統合も可能とする農林水産行政におけるＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進。これにより、行政組織の効率化・働き方改革や補助金の申請事業者の負担軽減を図るとともに、将来的なフードサプライチェーン全体のデジタル化へつなげる。

２．農林水産物・食品の輸出５兆円目標の実現に向け、本年１１月に策定した『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』に基づき、組織再編により新たに設置する「輸出・国際局（仮称）」を中心に、輸出重点品目について、生産体制の強化、輸出障壁の解消、海外での販路開拓を一体的に推進。

３．水田の作付転換への対応については、補正予算（「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」）により、農林水産物・食品の輸出５兆円目標を見据え、輸出・実需ニーズに対応した輸出用米や高収益作物等の生産拡大に向けた、生産者の低コスト生産技術等の導入支援と、実需の製造機械・施設整備支援を実施。

　当該補正予算による特別な前倒し支援と、令和３年度当初予算（「水田活用の直接支払交付金」）における転作支援により、来年必要な過去最大規模の水田の作付転換（昨年比 6.7 万 ha の転作面積増）に対応。

４．農業経営の生産性向上に向け、農地の集積のみならず、まとまった形での集約を進めるべく、農地バンクを通じた農地集約へのインセンティブを拡充。

　また、スマート農業の社会実装に向け、先端技術の生産現場での導入・実証を推進するとともに、農業農村整備事業において、スマート農業に適した基盤整備や、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化などを推進。

５．少子高齢化・人口減少で中山間地域等が直面する農地保全を含む集落活動の低下等の課題に対応するために、食料自給力維持のための粗放的な農地利用の実証、農業等の収益性事業によるコミュニティ・サービスの維持に関するモデル事業等を支援。

６．カーボン・ニュートラル及びグリーン社会の実現に向けて、温室効果ガスの吸収源となる森林資源の適切な管理や木材製品の利用拡大を推進するとともに、更なる温室効果ガスの排出抑制・吸収に向けた農林技術開発を推進。

７．改正漁業法の施行を踏まえ、資源調査・評価体制を充実し水産資源の適切な管理を図るとともに、資源管理に取り組む漁業者の経営安定対策を着実に実施。

８．新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている農林水産業の担い手に対する経営継続や労働力確保、農林水産物の販路の多様化等の支援や、引き続き厳しい状況にある飲食業の需要喚起等を実施。

（単位：億円）

項　目	令和２年度	令和３年度	２’→３’増減	
農林水産関係予算	23,109	23,050	▲59	▲0.3%
非公共事業	16,120	16,055	▲64	▲0.4%
公共事業関係費	6,989	6,995	＋ 6	＋0.1%

１　農林水産行政のＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）

―　農林水産行政に関する補助金申請などの手続きを全てデジタル化し、農地の現地情報との統合も可能とする農林水産行政におけるＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進。これにより、行政組織の効率化・働き方改革や補助金の申請事業者の負担軽減を図るとともに、将来的なフードサプライチェーン全体のデジタル化へつなげる。

	令和２年度		３年度	
○　農林水産省共通申請サービスによるＤＸの推進	7.2 億円	⇒	38.9 億円	（＋441.5%）

	２年度補正（第３号）
○　デジタル改革による農林水産行政におけるＤＸの推進	62.2 億円

２　輸出５兆円目標へ向けた輸出拡大の推進

―　農林水産物・食品の輸出５兆円目標の実現に向け、本年１１月に策定した『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』に基づき、組織再編により新たに設置する「輸出・国際局（仮称）」を中心に、輸出重点品目について、生産体制の強化、輸出障壁の解消、海外での販路開拓を一体的に推進。

	令和２年度		３年度	
○　輸出５兆円目標へ向けた輸出拡大の推進	94.6 億円	⇒	99.1 億円	（＋　4.8%）

	２年度補正（第３号）
	703.2 億円

３　水田の作付転換への対応

―　補正予算（「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」）において、農林水産物・食品の輸出５兆円目標を見据え、輸出・実需ニーズに対応した輸出用米や高収益作物等の生産拡大に向けた、生産者の低コスト生産技術等の導入支援と、実需の製造機械・施設整備支援を実施。

　当該補正予算による特別な前倒し支援と、令和３年度当初予算（「水田活用の直接支払交付金」）における転作支援により、来年必要な過去最大規模の水田の作付転換（昨年比 6.7 万 ha の転作面積増）に対応。

	２年度補正（第３号）
○　新市場開拓に向けた水田リノベーション事業等	350.0 億円

	令和２年度		３年度	
○　水田活用の直接支払交付金	3,050.0 億円	⇒	3,050.0 億円	（± 0.0%）

４　農業経営の生産性の向上・スマート化

―　農業経営の生産性向上に向け、農地の集積のみならず、まとまった形での集約を進めるべく、農地バンクを通じた農地集約へのインセンティブを拡充。

　また、スマート農業の社会実装に向け、先端技術の生産現場での導入・実証を推進するとともに、農業農村整備事業において、スマート農業に適した基盤整備や、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化などを推進。

	令和２年度		３年度	
○　機構集積協力金交付事業	32.7 億円	⇒	34.8 億円	（＋　6.5%）
○　スマート農業総合推進対策事業	15.0 億円	⇒	13.6 億円	（▲　9.4%）
○　農業農村整備事業関係	4,433.1 億円の内数	⇒	4,445.3 億円の内数	

	２年度補正（第３号）
○　スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	62.0 億円
○　農業農村整備事業関係	1,855.2 億円の内数

５　中山間地域等の課題への対応

―　少子高齢化・人口減少で中山間地域等が直面する農地保全を含む集落活動の低下等の課題に対応するために、食料自給力維持のための粗放的な農地利用の実証、農業等の収益性事業によるコミュニティ・サービスの維持に関するモデル事業等を支援。

	令和２年度		３年度	
○　多面的機能支払交付金	486.5 億円	⇒	486.5 億円	（± 0.0%）
○　中山間地域等直接支払交付金	261.0 億円	⇒	261.0 億円	（± 0.0%）
○　農山漁村振興交付金	98.1 億円	⇒	98.1 億円	（± 0.0%）
最適土地利用対策	―	⇒	4.0 億円	（ 皆 増 ）
次世代型コミュニティビジネスの展開	―	⇒	2.0 億円	（ 皆 増 ）
○　鳥獣被害防止総合対策交付金	100.1 億円	⇒	110.0 億円	（＋ 9.9%）

	２年度補正（第３号）
○　鳥獣被害防止総合対策交付金	22.9 億円

６　グリーン社会の実現

―　カーボン・ニュートラル及びグリーン社会の実現に向けて、温室効果ガスの吸収源となる森林資源の適切な管理や木材製品の利用拡大を推進するとともに、更なる温室効果ガスの排出抑制・吸収に向けた農林技術開発を推進。

	令和２年度		３年度	
○　森林整備事業	1,222.6 億円	⇒	1,248.0 億円	（＋　2.1%）
○　木材産業・木造建築活性化対策	11.6 億円	⇒	12.5 億円	（＋　7.6%）
○　農林水産研究推進事業	22.9 億円の内数	⇒	21.5 億円の内数	

	２年度補正（第３号）
○　森林整備事業	496.0 億円

7　水産改革

―　改正漁業法の施行を踏まえ、資源調査・評価体制を充実し水産資源の適切な管理を図るとともに、資源管理に取り組む漁業者の経営安定対策を着実に実施。

	令和２年度		３年度	
○　水産資源調査・評価推進事業	52.2 億円	⇒	60.0 億円	（＋ 14.9%）
○　漁業収入安定対策事業	142.0 億円	⇒	200.5 億円	（＋ 41.2%）

	２年度補正（第３号）
○　漁業収入安定対策事業	424.9 億円

8　新型コロナウイルス感染症拡大による影響への対応

―　新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている農林水産業の担い手に対する経営継続や労働力確保、農林水産物の販路の多様化等の支援や、引き続き厳しい状況にある飲食業の需要喚起等を実施。

	２年度補正（第３号）
○　経営継続補助金	570.7 億円
○　高収益作物次期作支援交付金	1,343.0 億円
○　農業労働力確保緊急支援事業	15.3 億円
○　国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業	250.0 億円
○　Go To Eat キャンペーンの延長	515.0 億円

農林水産関係予算の推移①

（単位：億円、%）

区　　分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度（概算決定）	
農林水産関係予算	(▲ 7.4) 22,712	(▲ 4.3) 21,727	(5.7) 22,976	(1.3) 23,267	(▲ 0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(▲ 0.1) 23,071	(▲ 0.2) 23,021	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109	23,050	(▲0.3) ▲59
公共事業	(▲ 20.9) 5,194	(▲ 5.7) 4,896	(32.9) 6,506	(1.1) 6,578	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	(0.3) 6,989	＜30.3＞ 6,995	(0.1) 6
非公共事業	(▲ 2.4) 17,517	(▲ 3.9) 16,831	(▲ 2.1) 16,469	(1.3) 16,689	(▲ 1.1) 16,499	(▲ 1.0) 16,330	(▲0.6) 16,238	(▲0.5) 16,161	(▲0.1) 16,142	(▲0.1) 16,120	＜69.7＞ 16,055	(▲0.4) ▲64
農業関係予算	17,672	17,190	17,128	17,396	17,302	17,308	17,325	17,336	17,297	17,285	17,332	(0.3) 46
林業関係予算	2,720	2,608	2,899	2,916	2,904	2,933	2,956	2,997	2,992	3,006	3,033	(0.9) 27
水産業関係予算	2,002	1,832	1,820	1,834	1,818	1,784	1,774	1,772	1,892	1,875	1,878	(0.2) 3
農山漁村地域整備交付金	318	96	1,128	1,122	1,067	1,067	1,017	917	927	943	807	(▲14.4) ▲136

（注）１．予算額は当初予算額。上段（　）書きは対前年度増▲減率、3年度の〈　〉書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。
２．23年度及び24年度予算は、一括交付金等への拠出額を除く。
３．元年度及び２年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靱化のための緊急対策（R1:1,207億円、R2：1,008億円）を措置している。
４．計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

農林水産関係予算の推移②

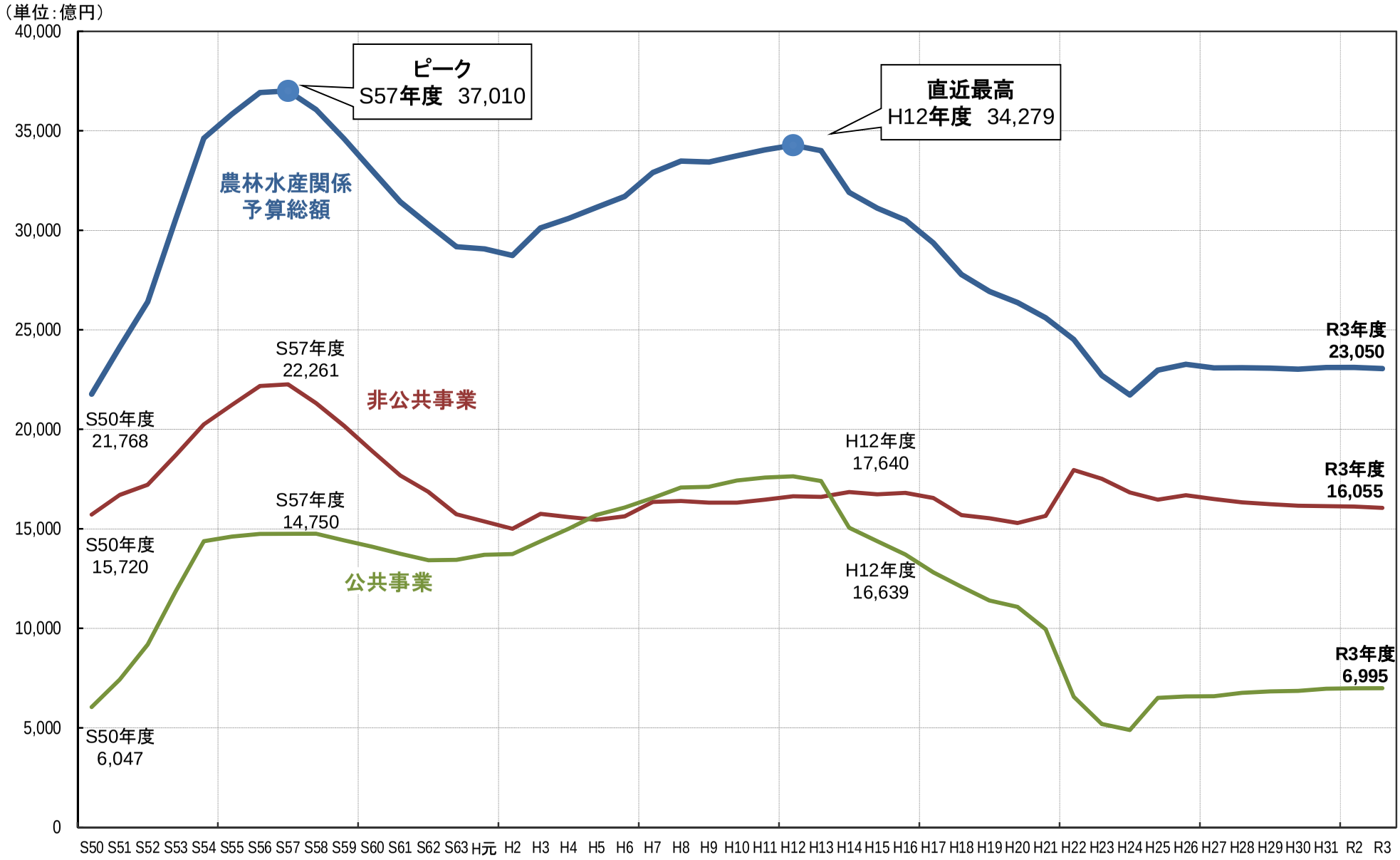

農業農村整備事業（NN）関係予算の推移

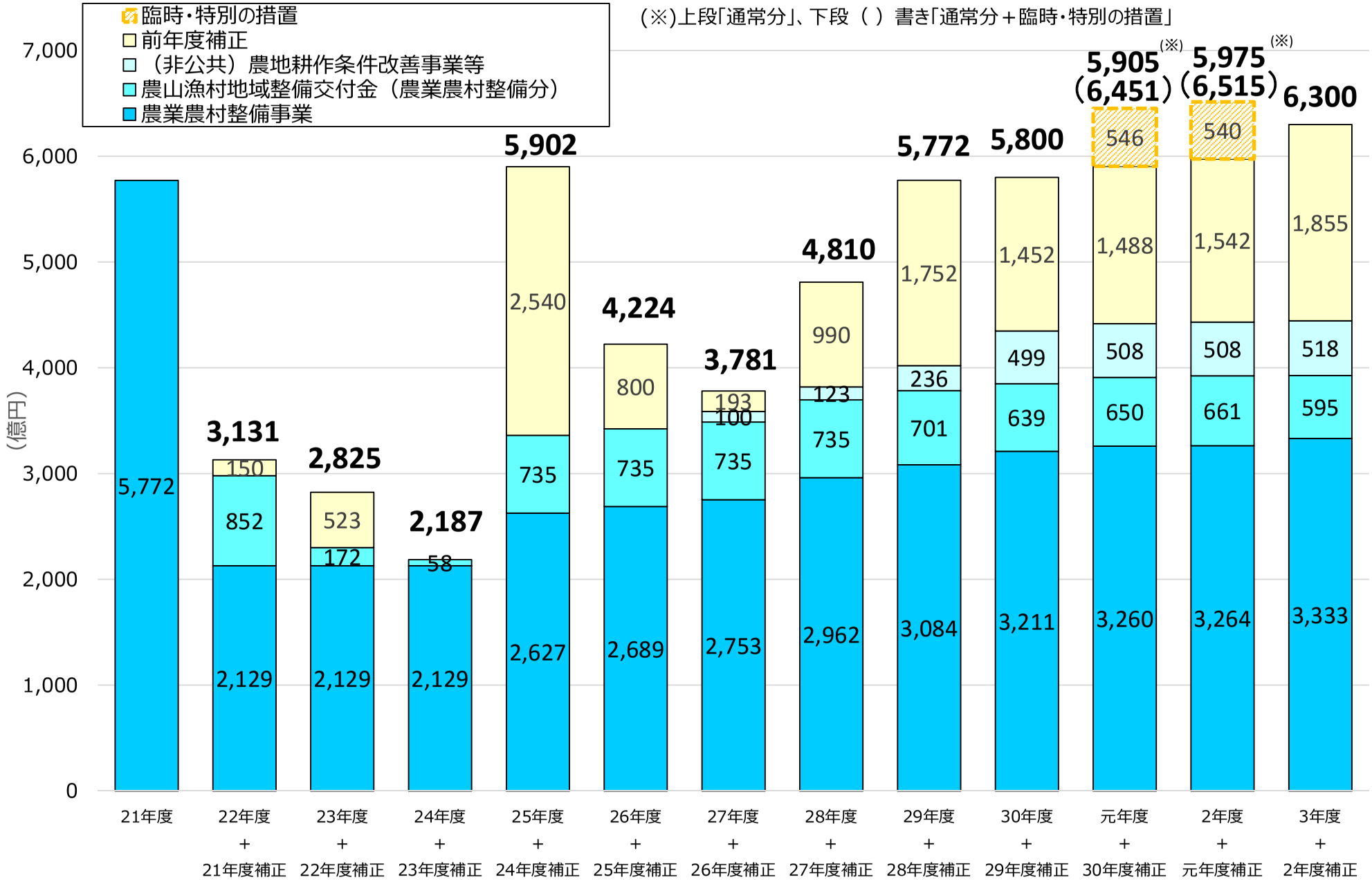

農林水産省共通申請サービス（ｅＭＡＦＦ）によるＤＸの加速・推進

【令和３年度予算概算決定額　3,894（719）百万円】
【令和2年度第3次補正予算額　2,904百万円】

＜対策のポイント＞

農林漁業者の高齢化や労働力不足等の課題がある中で、**担い手が経営に集中できる環境を整備**するため、農林水産省が所管する全ての**行政手続の業務の抜本的な見直し**を進めながら、**行政手続のオンライン化**を図り、**農林漁業のデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進**します。

＜政策目標＞

○　農林水産省が所管する全ての法令に基づく手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン化率（100%［令和４年度まで］）
○　上記手続のオンライン利用率（60%［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の構築による行政手続のオンライン化

【令和３年度予算概算決定額　3,677（719）百万円】
【令和2年度第3次補正予算額　1,527百万円】

農林水産省が所管する**全ての行政手続の申請**に係る書類や申請項目等の**抜本的な見直し**を進めながら、農林漁業者等が自分の**スマホやタブレット、パソコンから補助金等の申請が行える**ようにするための**「農林水産省共通申請サービス」（通称：eMAFF）を構築**します。

農林水産省所管の補助金
申請における添付書類一式の例

２．デジタル地図を活用した農林水産省地理情報共通管理システムの開発

【令和３年度予算概算決定額　217（－）百万円】
【令和2年度第3次補正予算額　1,377百万円】

eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の**農地の現場情報を統合**し、農地の利用状況の**現地確認等の抜本的な効率化・省力化**などを図るための**「農林水産省地理情報共通管理システム」を開発**します。

※本事業は、直轄で実施

＜事業イメージ＞

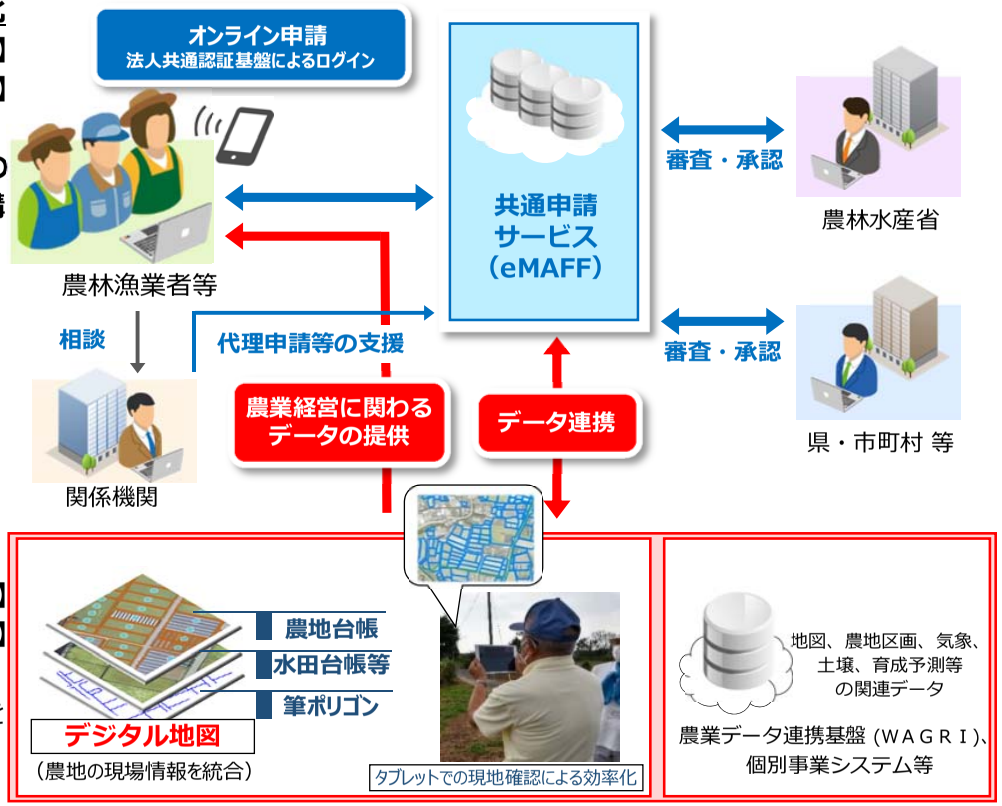

2030年輸出５兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和３年度予算概算決定額　9,908　（9,458）百万円、輸出関係総額　72,700　（57,833）百万円の内数】
（令和２年度第３次補正予算額　39,595百万円、輸出関連事業 30,720百万円）

＜対策のポイント＞

５兆円目標の実現に向けて、**官民一体となった海外での販売力の強化**、**マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し**、**省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服**等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の全体像＞

1　品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【38億円】

（１）海外の販路開拓の強化
- ＪＦＯＯＤＯによる戦略的プロモーション、新たなマーケット開拓
- ＪＥＴＲＯによる輸出総合サポート、日本産食材サポーター店等と連携したキャンペーン実施
- 品目団体・民間事業者等による海外の販路開拓・拡大
- 高耐久木材等の高付加価値木材製品の海外の販路開拓

（２）日本食・食文化の魅力発信
- 海外料理人等の育成支援、発信拠点（日本産食材サポーター店等）の拡大、グローバルイベント等を活用した日本食・食文化の発信
- 食体験の提供促進

（３）食品関連企業等の海外進出支援　（※グローバル・フードバリューチェーン）
- ＧＦＶＣ※推進官民協議会を通じた企業連携による海外展開支援　等

2　マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し【13億円】

グローバル産地づくりの強化
- ＧＦＰを通じた海外の規制等に対応したグローバル産地の育成
- 加工食品の品目別の課題解決を支援
- グローバル産地と主要地方港湾施設等を活用した輸出物流の効率化の実証
- 梱包材の規格設計等の実証
- 規格・認証の普及と国際標準化への対応　等

3　省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【48億円】

（１）規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化
- 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析
- 国際的植物検疫処理基準の確立・実証

（２）輸出手続の円滑化、利便性の向上
- 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所の拡大等

（３）輸出向け施設の整備
- 食品産業に対する輸出向けＨＡＣＣＰ等対応施設の整備

（４）生産段階での食品安全規制への対応強化
- 輸出施設のＨＡＣＣＰ等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトレランス申請、国際的認証取得・更新への支援等

（５）輸出促進に資する動植物検疫　（※輸出入・港湾関連情報処理システム）
- ＮＡＣＣＳ※への動物検疫証明書電子化システムの導入
- 輸出検査の信頼性確保

（６）知的財産の流出防止
- 植物品種等の海外流出防止
- 地理的表示（ＧＩ）の保護
- 海外における知的財産侵害対応等への支援　等

５兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

2030年輸出５兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和２年度第３次補正予算額　39,595百万円、輸出関連事業　30,720百万円】

＜対策のポイント＞

５兆円目標の達成に向け、**官民一体となった海外での販売力の強化**、**マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し**、**省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服**等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の全体像＞

１　品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化　【39億円】

（1）官民一体となった海外での販売力の強化

・ＪＥＴＲＯによるビジネスマッチング、ＪＦＯＯＤＯによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた家庭向け日本産食材の販路拡大等を支援

・コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等を支援

・日本食・食文化の情報発信及び食体験の効果的プロモーションを実施

（2）我が国食産業の海外展開の後押し

・機材の導入・PR活動等を含む海外展開の取組の実証を支援

等

２　マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し　【42億円】

（1）グローバル産地づくり緊急対策

・ＧＦＰを通じた産地間連携の促進、輸出診断、新技術導入等を支援

・地域の加工食品の国際競争力強化、国際的な規格認証の取得等を支援

（2）一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築

・集出荷の拠点となる保冷施設の整備、保冷コンテナの導入、保冷輸送の実証等を支援

・戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策を調査・検討

（3）畜産物輸出コンソーシアム推進対策

・輸出先国の規制やニーズに対応して畜産物の販売力を強化するため、生産者、輸出事業者、食肉処理事業者等によるコンソーシアムを産地で形成し、輸入国の求めに応えるための取組を支援

等

３　省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等　【248億円】

（1）輸出先国の規制緩和・撤廃等に向けた取組の推進

・国際的認証取得・更新、製品仕様の変更に伴う経費の支援、輸出先国の市場情報等の調査

・輸出施設のＨＡＣＣＰ等認定、インポートトレランス申請、畜産物モニタリング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応

（2）輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備

・加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備支援

・農畜産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援

・大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国のニーズを捉えたモデル的な商流・物流の構築を支援

（3）日本の強みを守るための知的財産対策の強化

・輸出拡大に資する地理的表示申請等への支援

・海外での品種登録の支援や品種登録審査に必要な栽培試験等を行う種苗管理施設の整備を支援

（4）その他

・スマート農業技術による輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の導入・実証を支援

等

４　輸出枠等を設定している事業　【66億円】

・農業農村整備事業

・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策

・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

・産地生産基盤パワーアップ事業

輸出関連事業

・担い手経営発展支援金融対策事業　【17億円】

・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業　【290億円】

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業等

【令和２年度第３次補正予算額】
３５０億円

○　農林水産物の輸出５兆円目標を見据え、輸出・実需ニーズに対応した輸出用米、加工用米、麦・大豆、高収益作物の生産拡大に向けた、生産者の低コスト生産技術等の導入支援と、実需の製造機械・施設整備支援を実施。

○　当該補正予算による特別な前倒し支援と、令和３年度当初予算（水田活用の直接支払交付金：3,050億円）により、来年必要な過去最大規模の水田の作付転換（昨年比6.7haの転作面積増）に対応。

＜生産者への支援＞

○　輸出・実需ニーズに応えるための低コスト生産技術等の導入を支援。

【対象品目】
新市場開拓用米（輸出用米）、加工用米、麦・大豆、高収益作物（野菜・果実）

【助成単価】
水田活用の直接支払交付金の単価よりも掛かり増し経費相当を増額（４万円/10a）

輸出用米・加工用米

直播栽培

高収益作物（野菜等）

生物農薬

連携

結びつきを強力に推進

＜実需への支援＞

○　需要創出・輸出拡大のための製造機械・施設の整備を支援。

【対象】
輸出向けパックご飯やカット野菜の製造ライン等

コメ・コメ加工品

パックご飯の製造ライン増設

パックご飯

青果加工品

カット野菜の製造ライン整備

カット野菜・果物

※　併せて、麦・大豆の収益性・生産性向上に向けた団地化の推進や安定供給のための保管支援等を実施（うち60億円）。

水田活用の直接支払交付金

【令和３年度予算概算決定額　305,000（305,000）百万円】

＜対策のポイント＞
米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり**、**高収益作物の導入・定着等を支援**します。また、**都道府県が転換拡大を独自に支援**する場合に、**国が追加的に支援**します。

＜政策目標＞
○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン［令和12年度まで］）　○ 飼料自給率の向上（34%［令和12年度まで］）
○ 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で５割程度削減［令和７年度まで］　○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

１．戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、ＷＣＳ用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

２．産地交付金

地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、二毛作や耕畜連携を含め、**地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援**します。

３．水田農業高収益化推進助成

都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、**高収益作物の導入・定着等を図る取組を支援**※します。

（※国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進。）

４．都道府県連携型助成

都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、**国が追加的に支援**します。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

＜事業の流れ＞

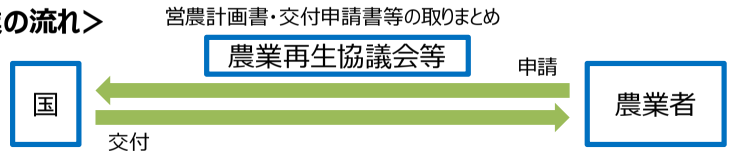

＜事業イメージ＞

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※１	3.5万円/10a
ＷＣＳ用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

※１：飼料用とうもろこしを含む

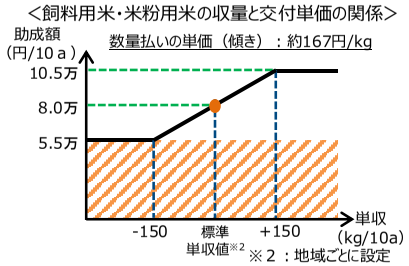

産地交付金

○ 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会毎に「水田収益力強化ビジョン」において支援内容（対象作物や単価等）を設定（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。
○ また、「転換作物拡大計画」に基づき、地域農業再生協議会毎の拡大面積に応じて以下を年度当初に配分。
① **転換作物拡大加算（1.5万円/10a）**
主食用米が減少し、転換作物の面積が前年度より拡大した場合。
② **高収益作物等拡大加算（3.5万円/10a）**
主食用米が減少し、高収益作物等※３の面積が前年度より拡大した場合。

※３：高収益作物等；高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

○ さらに、当年産の以下の取組に応じて追加配分。

取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約（３年以上の契約）	1.2万円/10a
そば・なたね、新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

水田農業高収益化推進助成

○ 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援。
① **高収益作物定着促進支援（2.0（3.0※４）万円/10a×５年間）**
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
② **高収益作物畑地化支援（17.5万円/10a）**高収益作物による畑地化の取組を支援※５。
③ **子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）**子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※４：加工・業務用野菜等の場合
※５：R5年度までの時限措置とし、その他の転換作物に係る畑地化も同様の単価で支援

都道府県連携型助成

○ 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：５千円/10a）で国が追加的に支援。

機構集積協力金交付事業の概要

【令和３年度予算概算決定額　3,485（3,272）百万円
※　都道府県基金と併せて交付
（執行見込額）4,622（4,036）百万円】

１．地域集積協力金

○　実質化した人・農地プランの策定地域を対象として、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構（農地バンク）に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に、協力金を交付します。

注　人・農地プランの実質化に向けた工程表が作成されている地域を含む。

（1）集積タイプ

農地バンクを活用して担い手への農地集積等に取り組む地域を支援します。

また、同時に（２）の「集約化タイプ」にも取り組む場合には、同一年度内であっても同タイプで併せて支援します。

〈 交付要件 〉

・　当年度の貸付面積（交付対象面積）の１割以上が新たに担い手に集積されること 等

注　担い手が不足する地域は、一定の条件の下、１割以上を1/２に緩和

	農地バンクの活用率		交付単価
	一般地域	中山間地域	
区分１	20%超40%以下	４%超15%以下	1.0万円/10a
区分２	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
区分３	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
区分４		50%超	2.8万円/10a

■ 農地バンクの活用率

$$\frac{\text{当年度の農地バンクへの貸付面積}}{\text{地域の農地面積（前年度までの貸付面積を除く）}}$$

■ 中山間地域は、農林統計上の中間農業地域又は山間農業地域（旧市区町村別）のうち中山間地農業ルネッサンス事業の実施地域

注１　貸付期間が６年未満の農地は、交付対象外（農地バンクの活用率の算定には加算）。
注２　東日本大震災の津波被災地域は、0.3万円/10a上乗せ。
注３　一般地域における２回目以降の申請の場合は、区分１の20%超を10%超に緩和。

（2）集約化タイプ

農地バンクを活用して担い手同士の農地交換等により担い手への農地集約化に取り組む地域を支援します。

〈 交付要件：次のいずれかを翌々年度までに満たすこと 〉

・　地域の農地面積に占める担い手の１ha以上（中山間地域及び樹園地は0.5ha以上、北海道は６ha以上）の団地面積の割合が20ポイント以上増加すること

・　既に担い手の１ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域において、担い手の１団地当たりの平均面積が1.5倍以上となること

	農地バンクの活用率（累積）	交付単価
区分１	40%超70%以下	0.5万円/10a
区分２	70%超	1.0万円/10a

■ 農地バンクの活用率（累積）

$$\frac{\text{農地バンクへの全貸付面積}}{\text{地域の農地面積}}$$

■ 交付対象面積は、当年度の農地バンクからの転貸面積

２．経営転換協力金

○　次の農業者等が農地バンクに農地を貸し付ける場合に、協力金を交付します。

・　農業部門の減少により経営転換する農業者
・　リタイアする農業者
・　農地の相続人で農業経営を行わない者

〈交付要件〉

・　農地を10年以上農地バンクに貸し付けること　等

	交付単価	上限額
令和3年度	1.5万円/10a	50万円/1戸
令和4・5年度	1.0万円/10a	25万円/1戸

注１　令和５年度までに段階的に縮減・廃止。
注２　令和4･5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合にのみ交付対象。

３．農地整備・集約協力金

○　農地耕作条件改善事業に取り組む場合の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。

〈交付要件〉　注　農地耕作条件改善事業の実施地区で満たす必要

・　対象農地が基盤整備済み地区に内在または隣接し、地域内で合計10ha（中山間：5ha）未満であること
・　対象農地の全てが、農地バンクに15年以上貸付けられ、目標年度までに担い手に集積されること
・　対象農地を含む地域において、人・農地プランの見直し（実質化）を行うこと　等

■ 担い手の農地集約化率

$$= \frac{\text{担い手に集約した事業対象農地面積}}{\text{事業対象農地面積}}$$

注　令和5年度までの時限措置

目標年度における担い手の農地集約化率	交付率（整備費に対する割合）
100%	12.5%
90%以上	8.5%
80%以上	5.0%

注　福島被災12市町村の避難解除区域等については、東日本大震災復興特別会計と併せて支援。

スマート農業総合推進対策事業

【令和３年度予算概算決定額　1,359（1,500）百万円】

＜対策のポイント＞
スマート農業の社会実装を加速するため、先端技術の現場への導入・実証や、地域での戦略づくり、科学的データに基づく土づくり、教育の推進、農業データ連携基盤（WAGRI）の活用促進等の環境整備の取組を支援します。

＜政策目標＞
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践［令和７年まで］

＜事業の内容＞

1．スマート農業加速化実証プロジェクト
先端技術を活用したスマート農業技術を生産現場に導入し、テーマに基づく現場実証や情報提供・経営分析等を実施します。

2．スマート農業普及のための環境整備

① 農林水産データ管理・活用基盤強化
農業データの連携・共有やWAGRI活用促進のための環境整備を支援します。

② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
ロボット農機の現場導入に向けた、**安全性確保のルールづくり等を支援**します。

③ 次世代につなぐ営農体系確立支援
新たな営農体系の**戦略づくり、データ駆動型農業の実践・展開を支援**します。

④ データ駆動型土づくり推進
科学的データに基づく土づくりための**土壌診断データベースの構築等を支援**します。

⑤ スマート農業教育推進
農業大学校等の授業で活用できる**教育コンテンツ提供等を実施**します。

⑥ スマートグリーンハウス先駆的開拓推進
国内外を問わず、スマート技術も駆使した**施設園芸の先駆的開拓を支援**します。

＜事業の流れ＞

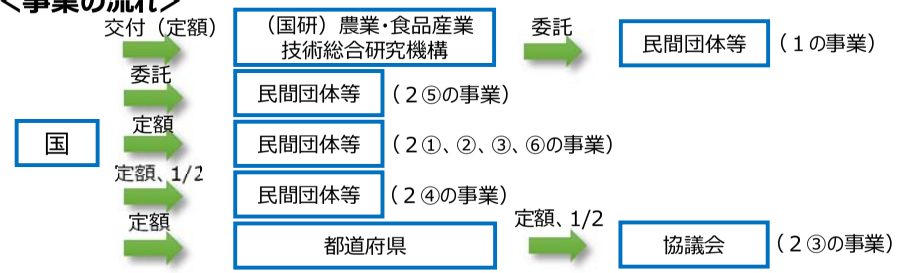

＜事業イメージ＞

技術開発・実証

スマート農業加速化実証プロジェクト

AI解析による可変防除

ローカル5Gを活用した遠隔営農指導

迅速な生育センシング

実装・普及に向けた環境整備

ロボット技術の安全性確保

農業データの活用促進

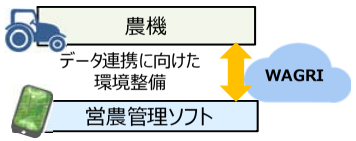

科学的データに基づく土づくりの推進

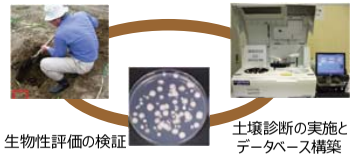

産地の戦略・体制づくり

スマート農業教育の推進

スマートグリーンハウス先駆的開拓推進

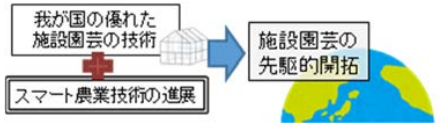

スマート農業の社会実装・実践

スマート農業技術の開発・実証プロジェクト

【令和２年度第３次補正予算額　6,200百万円】

＜対策のポイント＞
国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した**「スマート農業」をテーマに基づき現場に導入・実証**し、拡大する海外の食料市場への対応や国内の食料生産基盤の強靱化等に資する**スマート農業技術の開発・実証**を行います。

＜政策目標＞
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践［2025年まで］

＜事業の内容＞

先端技術を活用して持続可能な生産基盤を構築するため、輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の新たな農業支援サービスなどの**テーマに基づいた実証**、国内外のニーズに応え、持続可能で国際競争力の高い生産基盤の構築を見据えた**スマート農業技術の開発・実証**を実施します。

【実証テーマ】
① 海外ニーズに合わせた輸出重点品目等の生産・出荷体制の構築
② シェアリング等の新たな農業支援サービスの活用
③ 需要変化対応や、生産・消費の連携等のスマート商流の実現
④ 「新しい生活様式」に対応したリモート化・超省力化
⑤ 強靱で持続可能な地域農業の構築

併せて、スマート農業と連携しつつ、海外ニーズに対応した栽培技術・品種開発等を実施します。

＜事業の流れ＞

国 → 交付（定額） → （国研）農業・食品産業技術総合研究機構 → 委託 → 民間団体等

＜事業イメージ＞

テーマに基づいたスマート農業技術の実証イメージ

【輸　出】

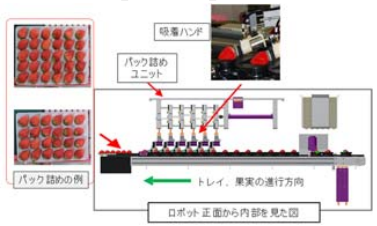

長距離輸送に対応した生産・出荷技術

【新たな農業支援サービス】

シェアリング等により、保有機の稼働率を向上しつつコスト低減

【スマート商流】

店舗からの情報を先取りし、予測モデルによる生産・流通の最適化

【リモート化】

収穫後の運搬・出荷時の自動積載

「スマート農業」の社会実装を加速化

農業農村整備事業＜公共＞

【令和３年度予算概算決定額　333,256（326,436）百万円】
（令和２年度第３次補正予算　185,519百万円）

＜対策のポイント＞

農業の競争力強化のための**農地の大区画化**や**汎用化・畑地化**、**新たな農業水利システムの構築**、**国土強靱化**のための**農業水利施設の適切な更新・長寿命化**、**ため池の防災・減災対策**や**農業用ダムの洪水調節機能強化**、**集落排水や農道等の生活インフラの整備等**を推進します。

＜事業目標＞

○　担い手が利用する面積が全農地面積の８割となるよう農地集積を推進［令和５年度まで］
○　基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合の増加
○　機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
○　農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

＜事業の内容＞

１．農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（農業競争力強化対策）

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化**や**汎用化・畑地化**、**畑地かんがい施設の整備**等を推進します。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化**や**ICTの導入**等により、**新たな農業水利システムの構築**を推進します。

２．農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策（国土強靱化対策）

農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。

３．農村整備（田園回帰・農村定住促進）

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**集落排水施設や農道等の整備**を推進します。

＜事業の流れ＞

国 →（1/2等）→ 都道府県
国 →（1/2等）→ 都道府県 → 市町村等

※直轄で実施する場合は、2/3等

＜事業イメージ＞

農業競争力強化対策

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

●農地整備を通じた農地集積・集約化の例

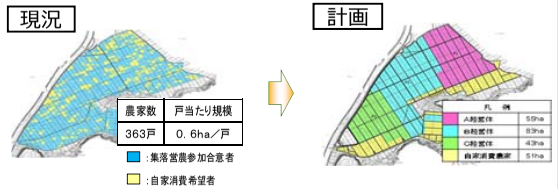

●大区画化の例

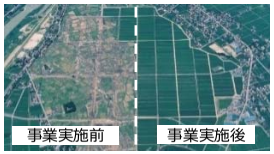

●汎用化の例

●新たな農業水利システム（イメージ）

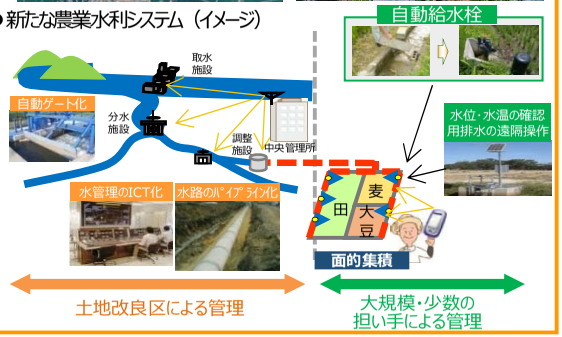

国土強靱化対策

農業水利施設の戦略的な保全管理

●基幹的農業水利施設の標準耐用年数の超過状況

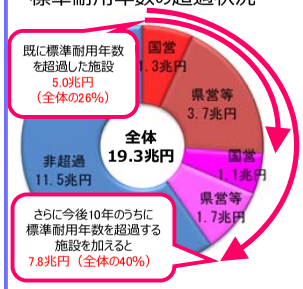

注）受益面積100ha以上の農業水利施設の資産価値（再建設費ベース）

●農業水利施設補修による長寿命化対策

農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

●施設の耐震化

●ため池の整備

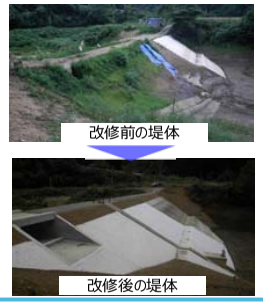

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和３年度予算概算決定額　80,725（94,275）百万円】

＜対策のポイント＞
地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞
○　担い手が利用する面積が全農地面積の８割となるよう農地集積を推進［令和５年度まで］
○　木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m^3に増加するよう林道等の路網整備を推進［令和５年度まで］
○　大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

＜事業の内容＞

1．**都道府県又は市町村**は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画を策定**し、これに基づき事業を実施します。

2．農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。
　①　農業農村分野：農地整備、農業用用排水施設整備、海岸保全施設整備等
　②　森　林　分　野：予防治山、路網整備等
　③　水　産　分　野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3．**都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分**できます。
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞

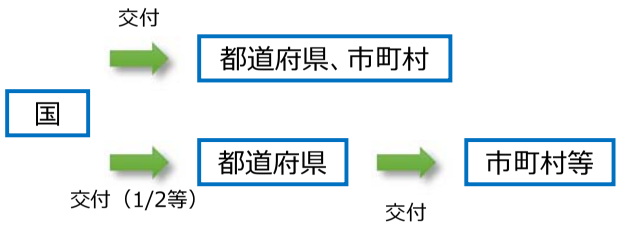

＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】

ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進

老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】

漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】

林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

津波・高潮対策としての水門整備

日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

【令和３年度予算概算決定額　48,652 （48,652）百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援**します。

＜事業目標＞

○　農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上

○　農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上

＜事業の内容＞

１．多面的機能支払交付金　47,050 (47,050）百万円

①　農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

②　資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

（円/10a）

	都府県			北海道		
	❶農地維持支払	❷資源向上支払（共同）※1	❸資源向上支払（長寿命化）※1,2,3	❶農地維持支払	❷資源向上支払（共同）※1	❸資源向上支払（長寿命化）※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

［５年間以上実施した地区は、❷に75%単価を適用］

※１：❷、❸の資源向上支払は、❶の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※２：❶、❷と併せて❸の長寿命化に取り組む場合は、❷に75%単価を適用

※３：❸の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

２．多面的機能支払推進交付金　1,602（1,602）百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 都道府県 →（定額）→ 市町村 →（定額）→ 農業者等

＜事業イメージ＞

農地維持支払

・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持　等

・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定　等

農地法面の草刈り

水路の泥上げ

農道の路面維持

資源向上支払

・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動　等

・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修　等

水路のひび割れ補修

農道の窪みの補修

ため池の外来種駆除

実 施 主 体：農業者等で構成される組織（ ❶及び❸は農業者のみで構成する組織でも取組可能 ）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

（円/10a）

項目			都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに１つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保全管理」も対応可	田	400	320
		畑	240	80
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が４割以上を占め、かつ実践活動に構成員の８割（役員に女性が２名以上参画している場合は６割）以上が毎年度参加する場合	草地	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の１/２以上で取り組む場合	田	400	320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援	田	1,000	700
		畑	600	300
		草地	80	40

項目		都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	広域活動組織の面積規模等に応じた交付額	３集落以上または50ha以上	３集落以上または1,500ha以上	４万円/年・組織
		200ha以上	3,000ha以上	８万円/年・組織
		1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

※下線部は拡充内容

日本型直接支払のうち

中山間地域等直接支払交付金

【令和３年度予算概算決定額　26,100（26,100）百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援**します。

＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止［令和６年度まで］

＜事業の内容＞

１．中山間地域等直接支払交付金　　25,900（25,900）百万円

○ **第５期対策（令和２～６年度）のポイント**

① **対象地域に棚田地域振興法の指定棚田地域**（保全を図る棚田等に限る）**を追加**

② ６～10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、**体制整備単価要件を「集落戦略の作成」に一本化**

（「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の８割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価））

③ 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、**集落協定の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充**

④ 農業者等が安心して取り組めるよう**交付金返還措置の見直し**　　等

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価（円/10a）
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（８度～）	3,500

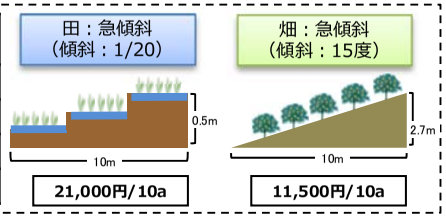

２．中山間地域等直接支払推進交付金　　200（200）百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 都道府県 →（定額）→ 市町村 →（定額）→ 農業者等

＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等
（地域振興８法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域）

【対 象 者】集落協定又は個別協定に基づき５年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）

② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 （田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 （田・畑）
集落協定広域化加算　【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 （地目にかかわらず）
集落機能強化加算　【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算　【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

農山漁村振興交付金

【令和３年度予算概算決定額　9,805（9,805）百万円】

＜対策のポイント＞

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から農業者等を含む地域住民の**就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上や雇用の増大に結びつける取組**を取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人［令和７年度まで］）　等

＜事業の全体像＞

１．　農山漁村地域での取組への支援　　※下線部は拡充内容

①　地域活性化対策
地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援します。

②　中山間地農業推進対策
中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築を支援します。

③　山村活性化対策
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

④　最適土地利用対策
農地の粗放的利用によるモデル的な取組等を支援します。

⑤　農泊推進対策
観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。

⑥　農福連携対策
農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援します。

⑦　農山漁村活性化整備対策
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。

⑧　情報通信環境整備対策
インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

２．　都市部での取組への支援

①　都市農業機能発揮対策
都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 定額、1/2等 → 地域協議会等（１①②③⑤⑥、２①の事業）

国 → 交付 → 地方公共団体 → 定額、1/2等 → 農林漁業者の組織する団体等（１②④⑦⑧の事業）

農山漁村振興交付金のうち

最適土地利用対策

【令和３年度予算概算決定額　9,805 （9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、**地域ぐるみの話合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進**します。

＜事業目標＞

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区［令和８年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を有効活用**するため、**地域ぐるみの話合いを通じ**、生産基盤や周辺環境を整備するなど、**地域の特性を活かした農業の展開や、地域資源の付加価値向上を推進**します。

ア　専門家を入れた話合いや地域の特性を活かした整備計画の策定
イ　水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
ウ　簡易ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

２．低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を低コストで維持**するため、**粗放的な利用（放牧や環境保全効果が期待される蜜源対策等）によるモデル的な取組を支援**するとともに、感染症の流行などによる食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

①　粗放的農地利用型

ア　専門家を入れた話合いや粗放的利用に係る土地利用計画の策定
イ　粗放的利用を行うための農地の刈払いや電牧柵等条件整備
ウ　蜜源作物の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証に必要な経費

②　生産性検証（食料自給力確保）型

ア　専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
イ　食料生産の実証に必要となる土壌改良や簡易な施設整備
ウ　食料生産の実証に必要となる生産コストや流通コスト等への支援

＜事業の流れ＞

国 →（1/2、定額等）→ 都道府県 → 市町村、地域協議会等（１、２①の事業）

国 →（定額）→ 都道府県 → 市町村、地域協議会等（２②の事業）

＜事業イメージ＞

農村における多様な土地利用方策の取組支援

【専門家を入れた話合い】

【土地利用計画、整備計画の策定】

【農地の簡易な整備】

【蜜源作物の取組】

【放牧の取組】

【高収益作物の導入】

【景観作物の取組】

【生産性の検証】

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化

農山漁村振興交付金のうち

低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

【令和３年度予算概算決定額　9,805 （9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

低密度な農山漁村における**生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていく**ため、**農林漁業の振興**とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域の**コミュニティの維持に資するサービスの提供**や**地域内外の若者等の呼び込み**を行う事業体（農山漁村地域づくり事業体）の形成等を支援します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域［令和６年度まで］）

＜事業の内容＞

１．農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

① **地域運営計画策定及び事業体の形成**に向けたワークショップの開催、アドバイザーによる助言等を支援します。

② 地域運営計画に掲げられた**農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みに資する活動の実践**を支援します。

③ 地域運営計画に掲げられた活動を実践する**農山漁村地域づくり事業体の形成**を支援します。

④ 農山漁村地域づくり事業体の活動に必要な**施設の整備**を支援します。

２．申請要件

① 農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みの全てに資する活動を含み、活動全体として収益性が見込まれること（各世帯の出資等による継続的サポートが得られる場合には、これらも含めて収益性を判断）。

② 農山漁村地域づくり事業体について、事業実施期間中に法人化を図ること。

③ 農山漁村地域づくり事業体がU・Iターンなどの地域外の人材を含む若者を雇用すること。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

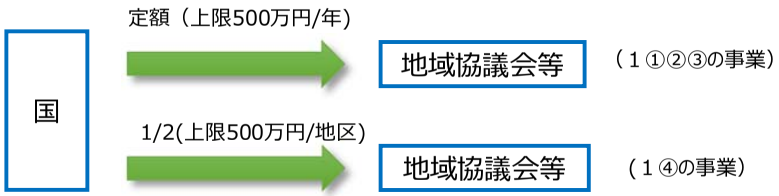

＜事業イメージ＞

ステップ１

住民の話し合い等を通じて、地域を維持していく上で不可欠な、
・農林漁業の活性化に向けた方針
・地域コミュニティの維持に必要な取組
・地域内外の若者等の呼び込みに必要な取組
を明確化した地域運営計画を策定。

地域運営計画の策定

ステップ２

地域運営計画に沿って
・農林水産物の生産・加工・販売、農家レストランの運営、体験・交流事業等
・売店、子ども預かりサービス、祭り、コミュニティサロン等
・関係案内所の設置、オンラインサロン、WEBコミュニティの運営等
・上記の活動に必要な施設の整備
等を実施。

子どもの預かりサービス

ステップ３

・農山漁村地域づくり事業体の形成と法人化。
・活動全体としての収益性を確保することにより、持続的活動に発展。

事業体の形成と法人化

事業の効果

・安心して農山漁村で働き、生活することができる受け皿の形成
・地域内外の若者等を呼び込む体制の整備

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和３年度予算概算決定額　11,129（10,170）百万円】
（このほか鳥獣被害対策推進枠　1,040百万円）
（令和２年度３次補正予算額（所要額）　3,920百万円）

＜対策のポイント＞

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエフル活用に向けた取組**等を支援します。また、シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施します。

＜事業目標＞

○　農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）［令和５年度まで］）
○　野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（令和元年度から倍増（4,000t）［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

１．鳥獣被害防止総合対策交付金　　11,000（10,010）百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

①　侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※（1/2以内、直営施工の場合は定額支援）
②　**捕獲活動の抜本的強化**・地域ぐるみの被害防止活動
　ア　捕獲活動経費の直接支援（獣種等に応じた上限単価以内での定額支援・**捕獲頭数の増加に応じた上乗せ支援**）
　イ　**捕獲サポート体制の構築**、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援〔限度額内で定額支援〕
　ウ　都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援〔2,300万円以内を定額支援〕
③　**ジビエフル活用に向けた取組**
　ア　利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加工施設やジビエカー、**簡易な一次処理施設等の整備**※〔1/2以内〕
　イ　**放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援**〔限度額内で定額支援〕
　ウ　**捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入**
　エ　ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援〔定額支援〕

＜事業の流れ＞　※は地域協議会の構成員も可

国 →（交付）→ 都道府県 →（1/2以内等）→ 地域協議会 民間団体 等（①、②、③アイウの事業）

国 →（交付）→ 民間団体等（③エの事業）

等

＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入　刈り払い等による生息環境管理　捕獲活動経費の直接支援　処理加工施設等の整備　処理加工施設等での人材育成

〔捕獲活動の抜本的強化〕

①捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援
・シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大3,000円を上乗せ支援

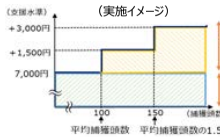

・成果をあげた協議会を表彰し、活動経費を支援

②捕獲サポート体制の構築支援
地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築

〔ジビエフル活用に向けた取組〕

①利用可能な個体のフル活用体制構築
簡易な一次処理施設や残渣処理施設等の整備による処理体制の構築

②放射性物質影響地域における支援
出荷制限解除に向けた検査費用の支援

③捕獲から販売まで一体となった活動への支援
捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入

〔鳥獣被害対策推進枠〕
・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部（鳥獣緩衝帯の整備・保全管理等）
・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等（捕獲対策・ジビエ利用拡大等）

２．シカ等による森林被害緊急対策事業　　129（160）百万円

①　シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**やICT等を活用した新技術の開発・実証、国有林野内で国土保全のための捕獲事業を実施
②　顕在化しつつある**ノウサギ被害の対策手法**の検討を実施

＜事業の流れ＞※国有林においては、直轄で実施

国 →（定額）→ 都道府県等（①の事業）

国 →（委託）→ 民間団体等（②の事業）

〔捕獲効率の向上〕

狩猟熟練者の技能、新技術の活用

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

赤外線センサーによる群れの探査

〔国土保全のための捕獲〕

捕獲により植生への食害・表土侵食を防止

森林整備事業＜公共＞

【令和３年度予算概算決定額　124,803（122,261）百万円】
（令和２年度第３次補正予算額　49,600百万円）

＜対策のポイント＞

カーボン・ニュートラル及びグリーン社会の実現に向けて、温室効果ガスの吸収源となる森林資源を適切に管理し、国土強靱化や林業の成長産業化等にも貢献するため、**間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

＜事業目標＞

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和３年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

1．間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,810（23,491）百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,448（2,051）百万円
林業専用道整備事業	563（1,017）百万円
山村強靱化林道整備事業	2,500（－）百万円
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	52（－）百万円

① **再造林や間伐等の森林整備**を推進することで、健全な森林を育成します。
② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
③ **防災上重要な幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
④ 林道施設の**PCB廃棄物の確実かつ適正な処理**を支援します。

2．台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	1,919（2,399）百万円
水源林造成事業	25,247（25,247）百万円

① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

※上記の施策を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。
※このほか、令和２年度補正予算「森林整備による防災・減災対策」及び「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において森林整備事業を実施。

＜事業の流れ＞

国 → 都道府県、市町村、森林所有者等（１、２の事業）（1/2、3/10等）
国 → 国立研究開発法人森林研究・整備機構（２の事業の一部）（定額）

※国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備

利用間伐の実施

コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

幹線となる道の整備

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

奥地水源林の整備による水源涵養機能の強化

激甚化する自然災害への対応【山村強靱化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて強靱で災害に強い幹線林道を早急に開設・改良

○事業対象
公道等に接続している林道（林道規程に基づく「幹線」）であって、地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置付けられる予定のもの

改良により既設林道の強靱化を推進
公道等に２箇所以上接続する林道の改良の補助率：3/10→1/2

林業成長産業化総合対策のうち

木材産業・木造建築活性化対策

【令和３年度予算概算決定額　1,251（1,162）百万円】

＜対策のポイント＞

都市部における木材需要の拡大に向け、**木質建築資材の利用の実証**への支援や**大径材の需要拡大に向けた技術開発等**への支援、**CLT・LVL等の建築物への利用環境整備への**支援を行います。あわせて、**需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築**します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（ 30百万m³ ［平成29年］→ 40百万m³ ［令和７年まで］）

＜事業の内容＞

１．都市の木造化促進総合対策事業　330（300）百万円

都市部における**木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）の利用実証**を、**山元還元を促進する優先枠**（SCM推進フォーラム等）を設けて支援します。

大径原木や**羽柄材・内装材等の利用拡大等に向けた取組**を支援します。

また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。

２．CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業　721（661）百万円

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や**街づくり等の実証**、建築物へのCLT・LVL等の利用促進や**設計の容易化**、設計者・施工者の育成等の普及・拡大を支援します。

木質建築資材の低コスト化・検証を支援するとともに、**品質を保証するための仕組みの開発等を実施**します。

３．生産流通構造改革促進事業　199（201）百万円

SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による**川上から川下までのマッチングや、木材需給情報を収集・分析し発信する取組等を支援**します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

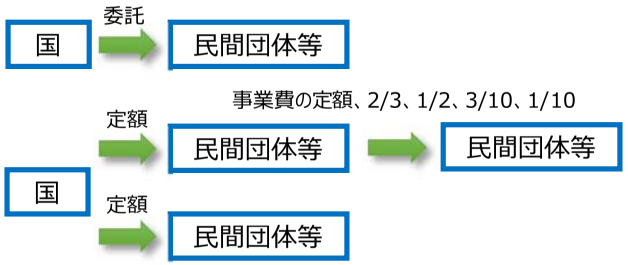

＜事業イメージ＞

都市の木造化に向けた取組

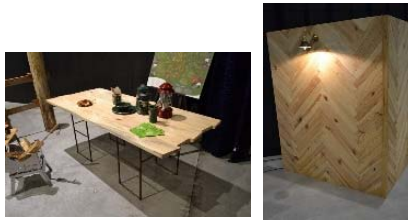

顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発

CLTを活用した街作りの実証

木質建築資材の開発

部材のデータ収集

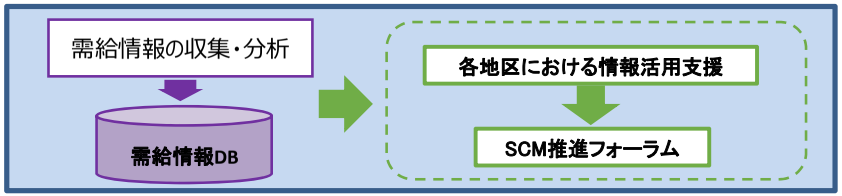

SCM推進フォーラムの設置・運営

農林水産研究推進事業

【令和３年度予算概算決定額　2,150（ 2,293 ）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**農林漁業者等のニーズ、気候変動といった新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出**等に対応する研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、**国際標準化を見据えた知財マネジメント**等の**研究開発環境の整備**を実施します。

＜政策目標＞

○　重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践［令和７年度まで］

○　海外・異分野の技術開発動向を踏まえた研究開発と効果的な知財マネジメントにより、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出［令和７年度まで］

＜事業の内容＞

１．研究開発

ポストコロナ社会を見据え、農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**国主導で実施すべき重要な研究分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

①現場ニーズ対応型研究

②革新的環境研究

③アグリバイオ研究

④人工知能未来農業創造研究

２．環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、**国際標準化を見据えた知財マネジメント**や**最新の研究開発動向の調査**等の**環境整備**を行います。

①知財マネジメント強化

②海外・異分野動向調査

③アウトリーチ活動強化

＜事業の流れ＞

国 →（委託）→ 民間団体等

※　＜事業の流れ＞の民間団体等は、公設試・大学を含みます。

＜事業イメージ＞

水産資源調査・評価推進事業

【令和３年度予算概算決定額　6,005（5,225）百万円】

＜対策のポイント＞

調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源調査・評価体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定や資源評価対象魚種の拡大を促進する**とともに、近年の**不漁の要因解明**も含め、水産資源に対する**海洋環境の影響把握を推進**します。

＜事業目標＞

資源評価対象魚種の拡大（50種［平成30年度］→200種程度［令和５年度まで］）

＜事業の内容＞

1．調査船調査（加入量や親魚量等の推定精度の向上）

漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種の精度向上やTAC対象魚種の拡大等のため、魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量や親魚量等を推定**します。

2．市場調査（生物情報収集体制の強化）

魚市場において、対象となる魚種を購入し、分析することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集し、**資源評価対象魚種の拡大**を推進します。

3．海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

近年、複数魚種が同時に不漁となったことも踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集することにより、**海洋環境と資源変動や漁場形成との関係の解明等**に取り組みます。

4．資源評価の理解促進

資源評価の客観性等の確保、理解促進のためのレビューや情報提供を推進します。

5．国際交渉対応

多国間等での**国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。**

＜事業の流れ＞

国 →（委託、補助（定額、1/2））→ 国立研究開発法人　水産研究・教育機構等（１～５の事業）

＜事業イメージ＞

＜主な目標＞
- ○資源評価対象魚種及び評価内容（MSY等）を国際的に遜色のないレベルへ向上
- ○諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導

MSYベースの資源評価

○データの収集
- ・**調査船調査**により加入量や親魚量等に関する情報を収集
- ・**市場調査**により対象となる魚種の生物学的情報を収集　等

○資源解析
- ・収集したデータを解析し、加入量と親魚量の関係等からMSYを算定　等

○資源状態の判断
- ・資源や漁獲圧力が、MSYを達成する水準よりも上か下かを判断

○生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等
- ・資源状態や漁獲管理規則等に応じたABCの算定　等

○資源評価結果の情報提供
- ・資源評価結果の理解促進のため、情報提供を実施

国際水産資源
関係国が収集したデータを基に共同で資源評価を実施し、資源管理措置を策定

○国際交渉への対応
- ・国際交渉に対応するための調査船調査の実施、データの解析・評価、協議　等

水産資源の維持・回復のため、
- ○MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- ○TAC制度の対象魚種拡大や個別割当(IQ)の導入を促進
- ○資源管理協定の目標設定や検証に活用し、より効果的な資源管理を推進
- ○国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

漁業収入安定対策事業

【令和３年度予算概算決定額　20,049（14,200）百万円】
（令和２年度第３次補正予算額　42,489百万円）
（令和２年度予備費　27,656百万円）

＜対策のポイント＞
記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補塡**します。

＜事業目標＞
漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%［令和４年度まで］）

＜事業の内容＞

1．資源管理等推進収入安定対策事業費

＜積立ぷらす＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補塡します。

（漁業者と国の積立金の負担割合は１：３）

2．漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。

（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

3．収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞

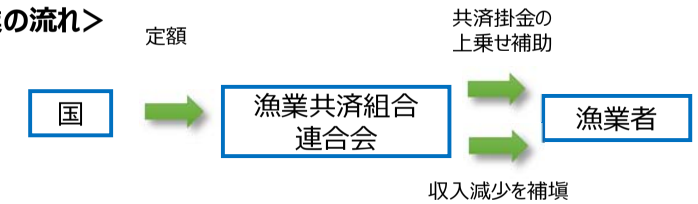

＜事業イメージ＞

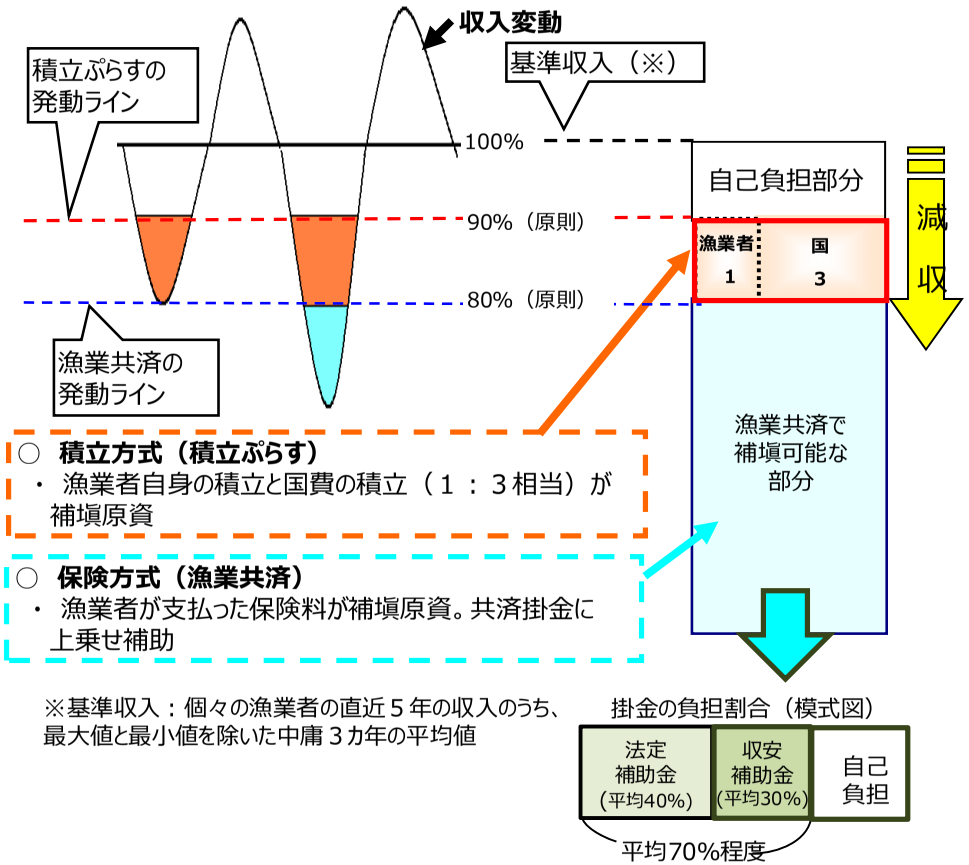

経営継続補助金

【令和２年度第３次補正予算額　57,074百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を克服するために、**感染拡大防止対策**を行いつつ、**販路回復・開拓**や**事業継続・転換のための機械・設備の導入**や**人手不足解消の取組を総合的に支援**することによって、**農林漁業者の経営の継続**を図ります（2次募集関連）。

＜事業目標＞

農林漁業者の経営の継続（事業完了の翌年度までに利益又は売上が増加する農林漁業者の割合が80%以上）

＜事業の内容＞

1．対象者

農林漁業者（個人及び法人）※常時従業員数が20人以下のもの

2．対象となる取組・補助率

① 農協、森林組合、漁協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、ア～ウのいずれかを含む**経営の継続に向けた取組**
【補助率　3/4（補助上限額は100万円）】

ア 国内外の販路の回復・開拓

イ 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換

ウ 円滑な合意形成の促進等

※補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要

② 事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策
【補助率　定額（①の補助額が上限。ただし50万円まで）】

3．留意点

本事業は、**給付金ではありません**。一定の行為に対して補助するものであるため、**自己負担が発生**します。例えば、①につき100万円、②につき50万円、合わせて**最大150万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約33万円**となります。
(共同申請では、**最大1,500万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約330万円**)

＜事業の流れ＞

国 → （一社）全国農業会議所（定額） → 農林漁業者（3/4、定額）

＜事業イメージ＞

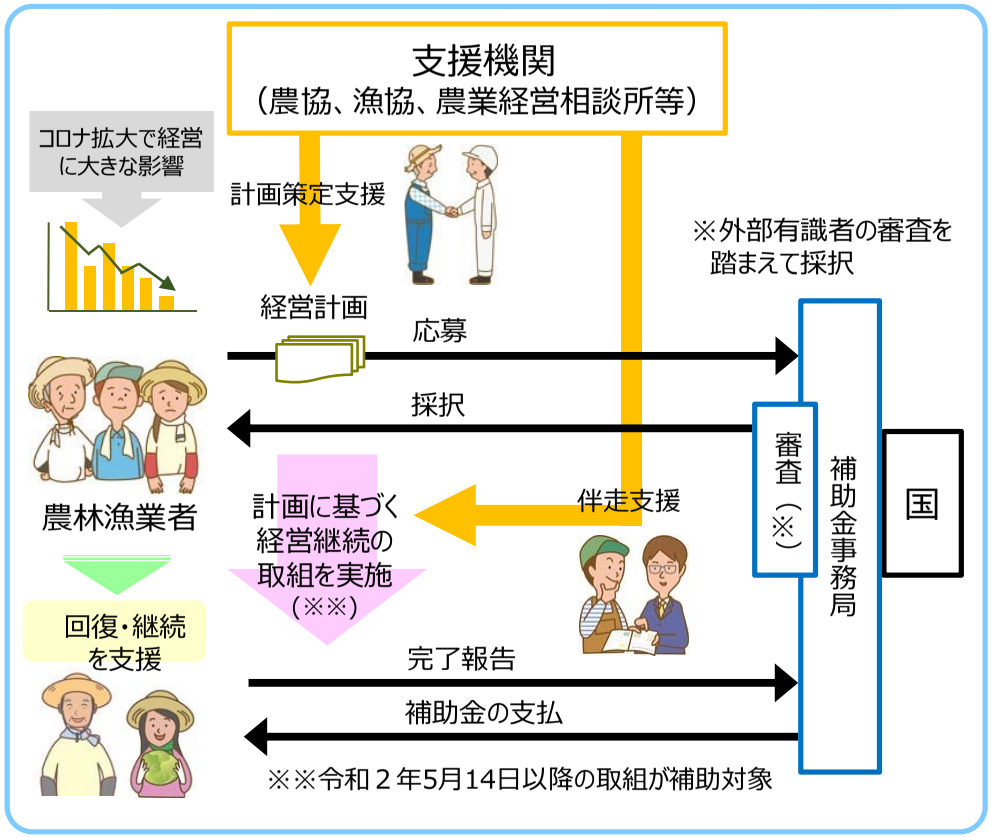

高収益作物次期作支援交付金

【令和２年度補正予算額　158,490百万円】
（第１次補正予算額 24,190百万円、第３次補正予算額 134,300百万円）

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた花き・茶・野菜・果樹等の**高収益作物**について、**次期作に前向きに取り組む生産者を支援**し、国内外の新たな需要促進につなげます。また、令和２年10月に行った本交付金の**運用見直しにより、交付金が減額または交付されなくなる生産者を対象**として、本交付金を見込んで**既に実施した機械等の投資に対し、減額分を上限として支援**します。

＜事業目標＞

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けた生産体制の強化

＜事業の内容＞

１．次期作に前向きに取り組む生産者への支援

① 次期作に前向きに取り組む花き・茶・野菜・果樹等、高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を各生産者の減収額を超えない範囲で支援します。

【定額支援】
野菜、果樹、花き、茶等：10aあたり５万円（注１）
施設花き等　　：10aあたり80万円
施設果樹　　：10aあたり25万円

運用見直しに伴う追加措置

本交付金の10月の**運用見直しにより、交付予定額が減額または交付されなくなる生産者**であって、**事業開始（４月30日）から10月30日まで**の間に、次期作に向けて、**新たに機械・施設の整備や、資材等の購入又は発注を行った生産者を対象**に、**減額分を上限として支援**します。

② 新たな品種や新技術の導入等の取組を支援します。
【定額支援：10aあたり２万円×取組数】(注２)（運用見直し対象外）

２．厳選出荷に取り組む生産者への支援

○ 花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援します。
【定額支援：１人・１日あたり2,200円（ただし、作業従事者１人につき90日まで）】

(注１)、(注２)は、中山間地域等では支援単価を１割加算
※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

＜事業の流れ＞

国 →（交付）→ 協議会等 →（定額）→ 生産者

＜事業イメージ＞

【取組例】
・生産・流通コストの削減に要する経費
・種苗、肥料、農薬等の資材費
・土壌改良資材の投入に要する経費
・灌水装置や換気扇の導入に要する経費
・作業環境の改善に資する経費　等

被覆資材の導入

【取組例】
・新たに直販等を行うためのHP等の環境整備
・新品種・新技術の導入等
・海外の残留農薬基準への対応、有機農業やＧＡＰ等の取組　等

新品種導入試験

【取組内容】
・産地の取り決めに基づき、まとまって高品質な花き等を出荷

芽かき・摘花等の徹底

新たな需要に対応した生産強化

農業労働力確保緊急支援事業

【令和２年度第３次補正予算額　1,530百万円】

＜対策のポイント＞
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により**人手不足となっている経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増し経費等を支援**します。また、**女性が活躍しやすい環境整備**を支援することで**将来の農業生産を支える女性の活躍を推進**します。

＜事業目標＞
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農業における人手不足の解消と農業生産の維持、将来の農業生産を支える女性の活躍の推進

＜事業の全体像＞

１．農業労働力確保対策

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人手不足となっている経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増しの労賃、交通費、宿泊費等を支援します。
（対象期間を令和３年３月末まで延長）

２．女性の活躍推進対策

女性の農業・農村における活躍を推進するため、
① 女性の農業体験・研修の受入体制づくりを支援します。
② 地域の女性ネットワークづくり・活動を支援します。
③ 地域で女性が働きやすい環境の整備を支援します。

＜事業の流れ＞

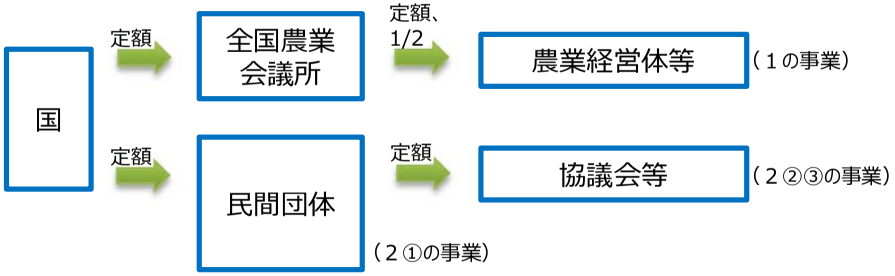

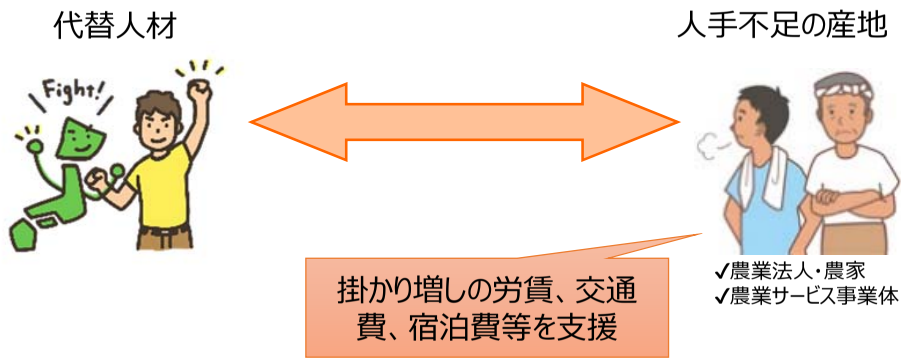

女性の農業体験・研修の受入体制づくり	地域の女性ネットワークづくり・活動支援	地域で女性が働きやすい環境の整備
女性の就農希望者の体験・研修の場となる農業法人や農家に対し、受入れのノウハウを共有 **・マニュアル作成** **・マニュアルを活用した研修会等**	地域において、女性グループの設立や、グループによる事業や**勉強会等の活動を支援**	・地域において、簡易な改修やリース等による**託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保**

国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業

【令和２年度第３次補正予算額　25,000百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大による**外食、インバウンド等の需要減少の影響を依然として受けている農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組を支援**します。また、**国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

＜事業目標＞

インバウンドの減少等の影響を受けている農林漁業者等の販路多様化、流通構造の改革

＜事業の内容＞

１． 外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響（インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響）で販路を失った農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組について、食材費、送料、広告宣伝費等を**民間団体等を通じて**支援**します。

※品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

（支援対象、補助率）

・消費者向けの新たな販路確立（**インターネット販売**）（定額、1/2）
・**宅配・デリバリー**を活用した多様な販路確立（1/2）
・**創意工夫**による多様な販路の確立（1/2）
・**学校給食・子ども食堂等への食材提供**（定額）

２． **国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

＜事業の流れ＞

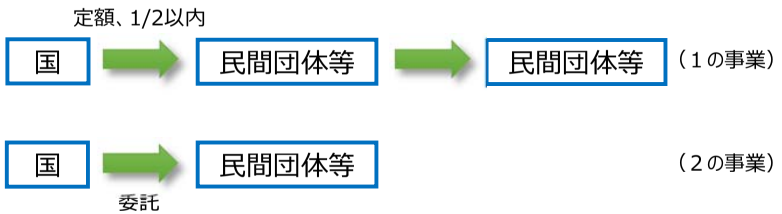

＜事業イメージ＞

（１の事業）

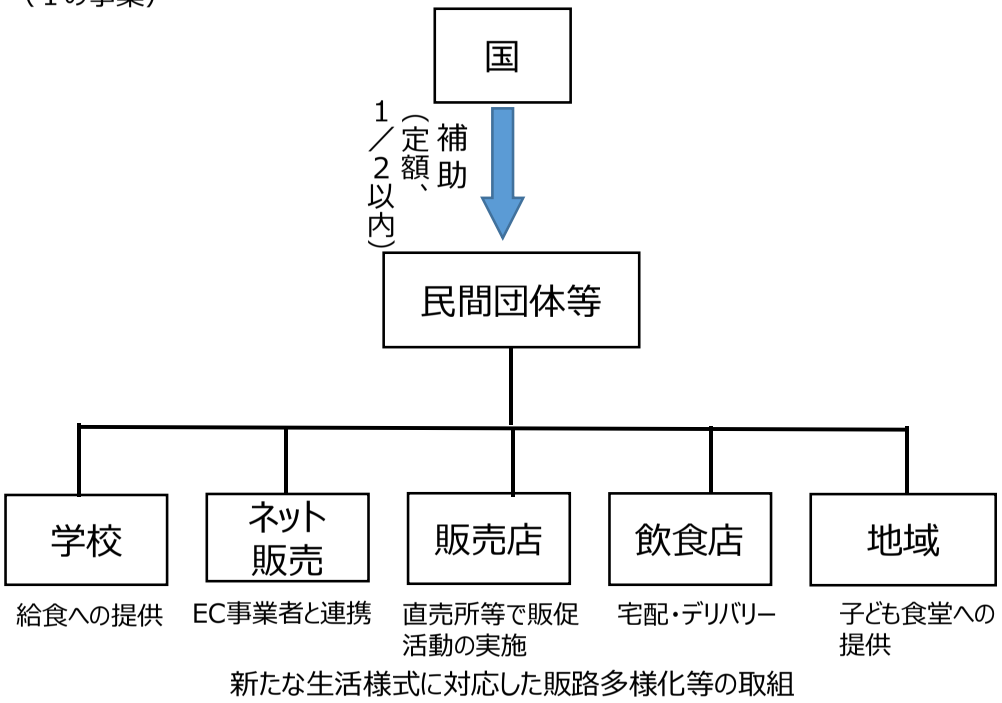

Go To Eatキャンペーンの延長

【令和２年度第３次補正予算額　51,500百万円】

＜対策のポイント＞
新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な影響を受けている飲食業を対象とし、期間を限定した官民一体型の需要喚起キャンペーンである**「Go To Eatキャンペーン」のうち食事券について、追加発行や利用期限の延長**をすることにより、引き続き厳しい状況にある**飲食業の需要喚起**、ひいては食材を提供する農林水産業者を応援します。

＜事業目標＞
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域における飲食業の需要喚起と地域の再活性化

＜事業の内容＞

「Go To Eatキャンペーン」のうち食事券を追加発行するとともに、利用期限を延長します。

＜事業の流れ＞

＜事業イメージ＞

Go To Eatキャンペーンの延長
- 事業費665億円
- 都道府県ごとのプレミアム付食事券（２割相当分のプレミアム）の発行
- 利用期限の延長

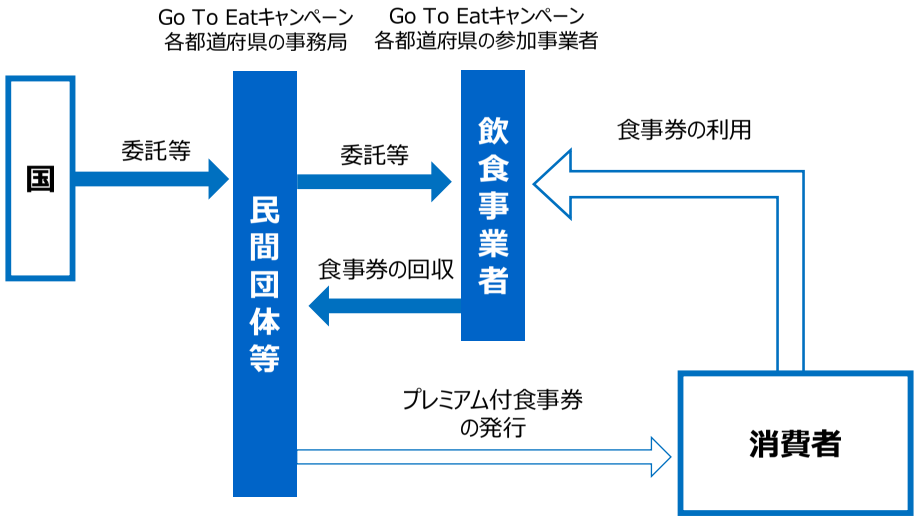

（ 参 考 資 料 ）

農林水産省所管

・食料安定供給特別会計

・国有林野事業債務管理特別会計

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので合計において一致しない場合がある。

食料安定供給特別会計

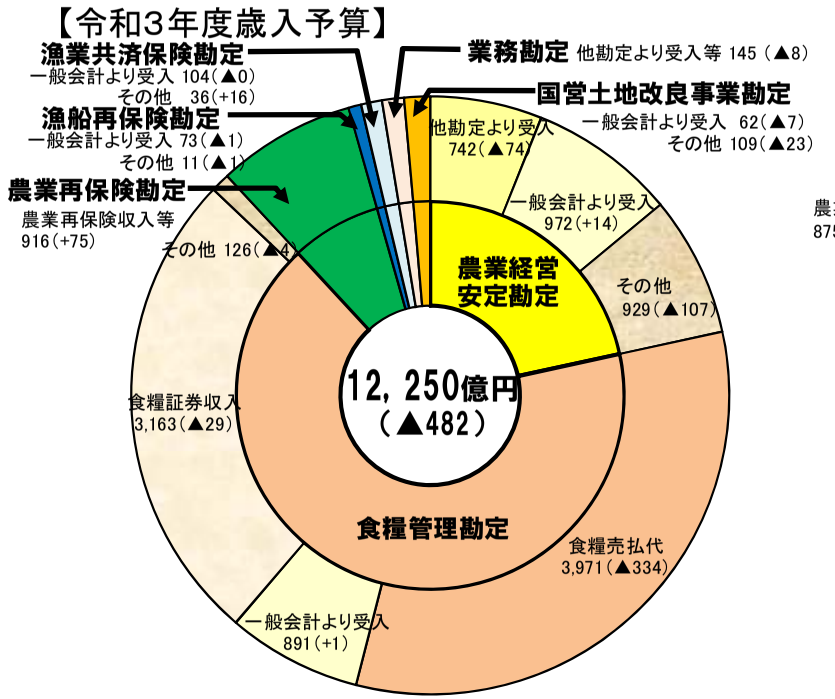

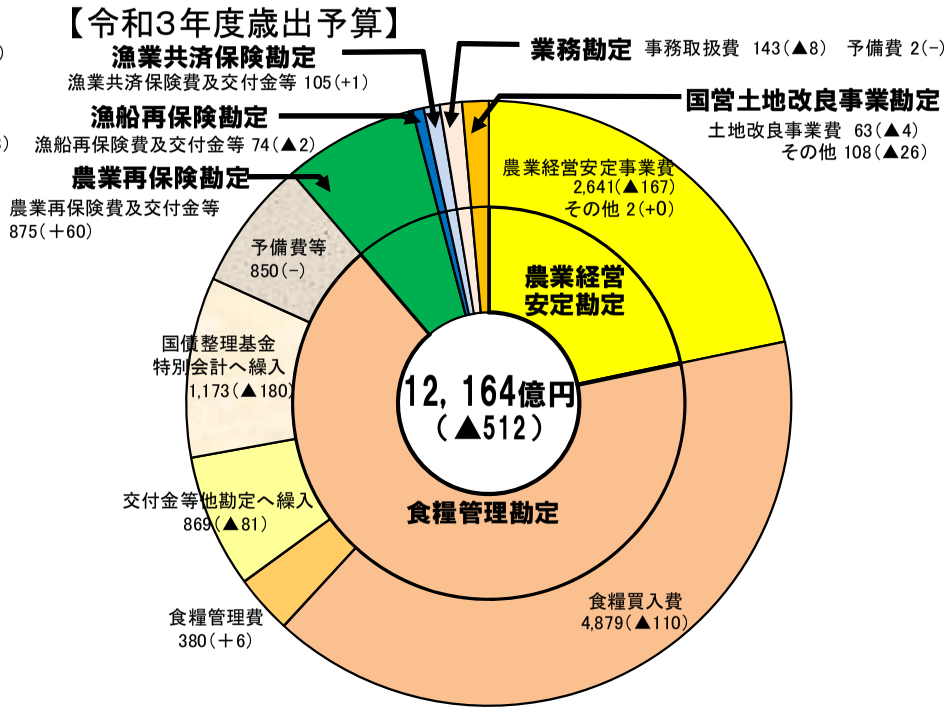

（単位：億円）（対2年度当初）

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障給付費等を除いた額
農業経営安定勘定	2,643(▲167)	2,642(▲167)	2,642(▲167)
食糧管理勘定	8,151(▲366)	6,110(▲104)	6,110(▲104)
農業再保険勘定	875(+60)	864(＋59)	864(+59)
漁船再保険勘定	74(▲2)	69(▲2)	69(▲2)
漁業共済保険勘定	105(＋1)	104(＋1)	104(＋1)
業務勘定	145(▲8)	57(▲1)	57(▲1)
国営土地改良事業勘定	171(▲30)	76(▲9)	76(▲9)
特別会計全体	12,164(▲512)	9,922(▲222)	9,922(▲222)

＜主な歳出増減の内訳＞ （対2年度当初）

（農業経営安定勘定）
- 生産量見込みの見直し等に伴う生産条件不利補正対策交付金の減（▲177億円）
- 補てん見込み額の精査等に伴う収入減少影響緩和対策交付金の増（＋10億円）

（食糧管理勘定）
- 食糧証券償還のための国債整理基金特別会計へ繰入の減（▲180億円）

（農業再保険勘定）
- 収入保険への加入者の増等に伴う農業共済組合連合会等交付金の増（＋32億）、再保険金の増（＋27億）

（漁船再保険勘定）
- 保険料国庫負担金の減少に伴う漁船保険組合交付金の減（▲1億円）

（漁業共済保険勘定）
- 保険料相当額の増加に伴う保険金の増（＋2億円）

（業務勘定）
- 課税対象収入の減による消費税の減（▲9億円）

（国営土地改良事業勘定）
- 土地改良事業費負担金の減少に伴う土地改良事業費負担金収入繰入の減（▲25億円）

国有林野事業債務管理特別会計

【令和3年度歳入予算】

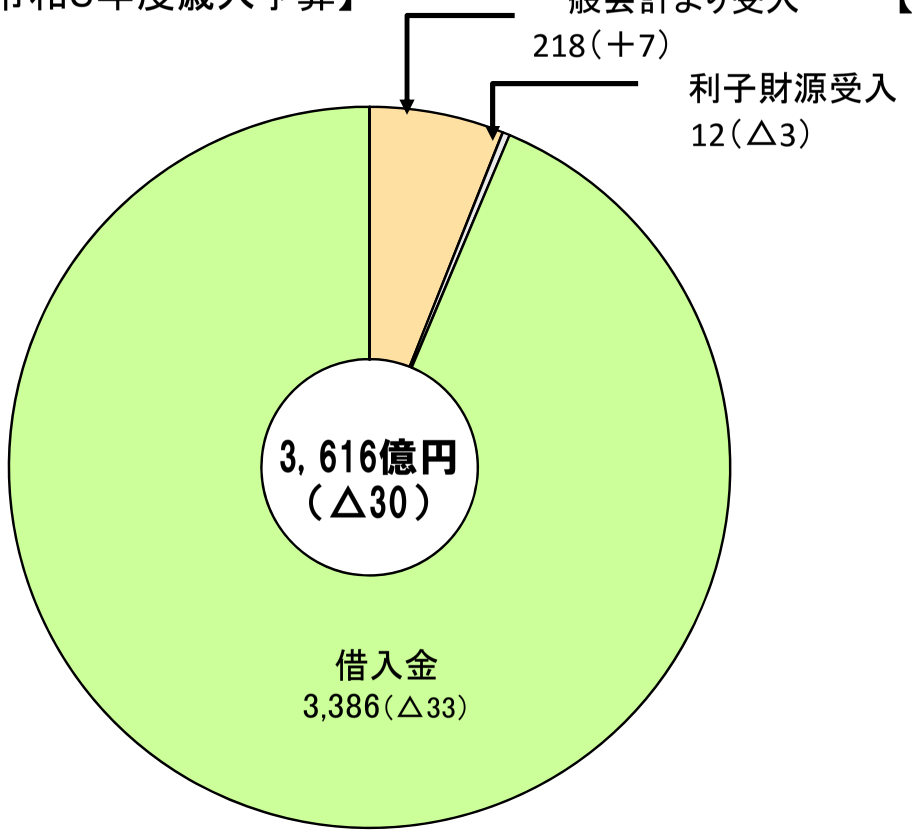

【令和3年度歳出予算】

※旧国有林野事業特別会計より承継した
債務残高は約1兆1,866億円（2年度期首）
3年度期首の債務残高は約1兆1,655億円
（見込）

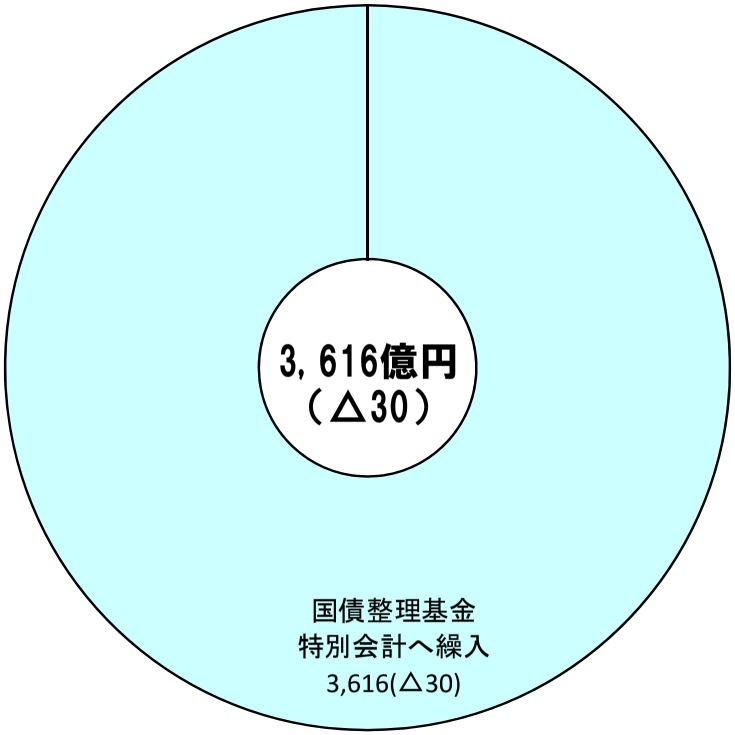

（単位：億円）（対2年度当初）

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
3,616（△30）	（－）	（－）

＜主な歳出増減の内訳＞ （対2年度当初）

借入金の償還額が減少することに伴う国債整理基金特別会計へ繰入の減（△30億円）
（借入金債務残高は増加していない）